



2024年3月27日

各位

会社名 日産自動車株式会社  
代表者名 代表執行役社長兼最高経営責任者 内田 誠  
(コード:7201 東証プライム市場)  
問合せ先 IR部 理事 ジュリアン クレル  
(TEL 045-523-5523)

自己株式の取得、及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け  
並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け  
並びに会社法178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、ルノーグループ（以下「同社グループ」といいます。）から、同社グループがフランスの信託会社に信託した当社株式のうち280,690,000株（以下「対象株式」といいます。）について売却の打診を受け、当社はこのうち100,242,900株について、同社グループとの新たなアライアンス契約における当社株式の売却候補先としての優先的な地位に基づき、自己株式の取得を行うことといたしました。また、取得した自己株式は全数消却いたします。なお、同社グループは、対象株式のうち本自己株式取得により同社グループが売却した株数を除く残りの当社株式について、新たなアライアンス契約に従った秩序あるプロセスにより売却することが選択可能となります。

当社のキャッシュポジションに鑑み、当社の事業計画を実現するために必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元及び資本効率向上などの資本政策遂行の一環として自己株式の取得を実施するものいたします。

2. 取得の方法

本日(2024年3月27日)算出された翌日の基準値段593円40銭で、2024年3月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

### 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,242,900 株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.51%)
(3) 株式の取得価額の総額	59,484,136,860 円
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3)当社株主である同社グループより、同社グループがフランスの信託会社に信託した当社株式のうち上記3.(2)に記載する株式数をもって応ずる意向を有している旨の連絡を受けています。

### 4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 3.により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2024年4月3日

以上

(参考)2024年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,987,783,400 株
自己株式数	21,931,712 株